

研究会活動記録

(2001年3月～2002年2月)

2001年3月27日(火)～29日(木) 春季合宿研究会(於:富山 パレプラン高志会館)

(シンポジウム)「今後の教員養成システムの問題を養成する側の基盤から考える」

- ・最近の教員養成(免許法)改革の動向と課題 鞍馬 裕美(筑波大学大学院)
- ・私立大学から国立大学に異動して考えたこと、問題提起 堀井 啓幸(富山大学)
- ・私立大学教育学科、教職課程の現状と課題 亀井 浩明(帝京大学)
- ・独法化問題等と絡めて教員養成システムを再考する 堀内 孜(京都教育大学)
- (課題研究)「『総合的な学習の時間』を教育(課程)経営の問題として考える」
- ・総合的な学習の時間と教育経営学 小島 弘道(筑波大学)
- ・総合的な学習の時間の実践支援に何が求められるか 西尾 克明(岐阜県立東濃高等学校)
- ・総合的な学習の時間の実践・研究を教育経営学の立場でどのように支援していくか 天笠 茂(千葉大学)
- (自由研究)
- ・オーストラリア調査旅行報告(話題提供) 佐藤 博志(筑波大学)
- ・埼玉県志木市立志木小学校の事例報告—学校、図書館、公民館の複合施設— 吉村 彰(東京電機大学)
- ・学校における組織・相互作用と自己組織性—複雑性の視点からの理論的考察— 水本 徳明(筑波大学)
- (大塚学校経営研究会25周年記念誌『現代学校経営論』の検討)
- ・第13章～第18章に基づく報告 安藤 知子(上越教育大学)
- ・第19章～第24章に基づく報告 武井 敦史(兵庫教育大学)
- ・第25章～第27章に基づく報告 北神 正行(岡山大学)

2001年5月12日(土) 月例研究会(於:筑波大学学校教育部)

- ・義務教育後の青少年に対する教育と雇用の連携 梶間みどり(日本学術振興会特別研究員)
- ・学校管理職のキャリアプロセス 朝日 素明(埼玉短期大学)

2001年7月29日(日)～31日(火) 夏季合宿研究会(於:箱根湯本 箱根パークス吉野)

(シンポジウム)「学校評議員制度の高等学校における運用—静岡県教育施策と高等学校の役割—」

- ・問題の概観 吉永 貴宏(筑波大学大学院)
- ・学校評議員制度の運用上の課題 俵 芳郎(静岡県立藤枝東高等学校)
- ・静岡県の教育施策と藤枝東高校の役割 吉永 清貴(静岡県立藤枝東高等学校)
- ・研究者・学校評議員の立場から 藤原 文雄(静岡大学)

(課題研究)「教職像の再構築」

- ・ 伝統的教職像の功罪 青木 朋江 (千葉大学非常勤)
- ・ 教職アイデンティティの観点から 安藤 知子 (上越教育大学)
- ・ 能力主義の導入と教職像の転換 加藤 崇英 (国立教育政策研究所研究協力者)
- ・ 校務分掌論の再デザイン 榎原 禎宏 (山梨大学)

(自由研究)

- ・ オーストラリア・ビクトリア州の自律的学校経営政策に関する研究—権限再配分による自律的学校経営の導入とアカウンタビリティの確保— 佐藤 博志 (筑波大学)
- ・ 大学経営におけるマーケティングに関する研究—90年代における関係性重視へのパラダイムチェンジが与える示唆— 佐野 享子 (筑波大学)
- ・ アメリカにおける学校の自律性拡大施策の展開にみる校長職の役割変容—1980～90年代のフロリダ州の事例検討を通して— 浜田 博文 (筑波大学)
- ・ 高等学校普通科進学校におけるカリキュラム経営に関する研究—「適能教育」と「受験才能教育」の概念区分の有効性を中心に— 西尾 健大 (上越教育大学大学院)
- ・ 学校指定の弾力化を考える—高知市「特認校」制度の事例から— 平井貴美代 (高知大学)

2001年9月8日(土) 月例研究会(於:筑波大学学校教育部)

- ・ 教育行政における「指導」の権力論的考察 有働真太郎 (筑波大学大学院)
- ・ アメリカにおける教員養成プログラム改革の特質と課題 鞍馬 裕美 (筑波大学大学院)

2001年10月20日(土) 特別研究会(於:筑波大学学校教育部)

日本教育経営学会主催特別公開シンポジウム「スクールリーダーのための専門大学院を構想する」への参加

2001年12月8日(土) 月例研究会(於:筑波大学学校教育部)

- ・ 木岡一明(国立教育政策研究所)『学校経営』連載論文「学校評価を共に創り考え開こう—共・創・考・開を指向する学校経営への展望①～⑱—」の検討
連載①～⑨(平成12年7月～平成13年3月分)の検討 平井貴美代(高知大学)
連載⑩～⑱(平成13年4月～平成13年11月分)の検討 藤原 文雄(静岡大学)
- ・ 小学校における学校改善過程の事例報告(話題提供) 浜田 博文(筑波大学)

2002年2月16日(土) 月例研究会(於:筑波大学学校教育部)

- ・ 高等学校における教師の協働化に関する研究—委員会運営を通じた協働化戦略に着目して—(平成13年度筑波大学大学院教育研究科修士論文) 嶋 照生(筑波大学大学院)
- ・ 学校事例紹介:「教職員組織が中心になって学校評議員制度を推進している高等学校」
「土佐の教育改革に主体的に取り組む中学校」 青木 朋江(千葉大学非常勤)

大塚学校経営研究会会則

第1条（名称）

本会は、「大塚学校経営研究会」と称する。

第2条（目的及び活動）

本会は、学校経営を中心に教育学全般に関する研究を目的とし、各種研究会の開催、紀要及び各種出版物の刊行を行い、会員相互の交流を図るものとする。

第3条（会員）

本会は、会員及び名誉会員から成る。

2. 会員は、本会の目的に賛同し、活動に参加を希望する者で、会員2名の推薦をもって、入会を認められる。
3. 名誉会員は、本会が推挙する。

第4条（組織）

本会に、会長、事務局長、運営委員、紀要編集委員、会計監査、幹事を置く。その任期は2年とする。

2. 本会を運営するため、運営委員会及び事務局を置く。
3. 総会は、原則として春季合宿において行うものとする。

第5条（研究会）

本会で行う研究会は、定期研究会と合宿研究会からなる。

第6条（会計）

本会の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月末に終わるものとする。また、会費は、一般会員10,000円、学生会員5,000円とする（名誉会員は除く）。

第7条（紀要）

本会の紀要は、『学校経営研究』と称し、年1回毎年4月に刊行する。その編集規程は、別に定めるものとする。

第8条（雑則）

本会の事務局は、筑波大学に置く。

第9条（附則）

本会則は、昭和51年3月1日より施行する。

2. 本会則は、昭和54年4月1日より施行する。
3. 本会則は、昭和56年4月1日より施行する。
4. 本会則は、1991年4月1日より施行する。

『学校経営研究』編集規程

1. 本紀要は、大塚学校経営研究会の機関誌として年1回発行する。
2. 本紀要は、本会会員の研究論文を掲載し、併せて、文献・資料の紹介、その他研究活動に関連する記事を登載する。
3. 本紀要に論文を掲載しようとする会員は所定の論文投稿要領に従い、紀要編集委員会事務局宛に送付するものとする。
4. 論文の掲載は、紀要編集委員会の合議によって決定する。
5. 掲載の場合は、若干の修正を加えることがある。ただし、内容について重要な変更を加える場合は、執筆者と協議する。
6. 本紀要に掲載したものの原稿は、原則として返還しない。
7. 本紀要の編集事務についての通信は、下記宛とする。

〒305-8572

茨城県つくば市天王台1-1-1

筑波大学教育学系小島弘道研究室

『学校経営研究』編集委員会事務局

『学校経営研究』編集基準

1. 編集は、次の区分にしたがって行う。

(括弧内は、400字詰原稿用紙の枚数)

- (1) 特集
 - (2) 特別論文－学校経営学に関する本格的な研究論文(80枚程度)。
 - (3) 自由研究－学校経営学ひいては教育学の発展に寄与する研究論文(50枚程度)。
 - (4) 学校現場の問題－学校経営や教育実践に関する諸問題の分析、事例報告など(50枚程度)。
 - (5) 書評・資料紹介－学校経営学に関する重要文献の書評、重要資料の解説。
 - (6) 研究会彙報
 - (7) その他、必要に応じて編集委員会が設けるもの。
2. 上記(3)(4)については、研究会会員の自由投稿を募る。

その他については、編集委員会が編集にあたる。その際、会員からの要望・意見を積極的に聴取し、検討すること。

3. 本基準は、第18巻より適用する。

『学校経営研究』論文投稿要領

1. 論文原稿は、未発表のものに限る（ただし、口頭発表、プリントの場合は、この限りではない）。
2. 編集委員会において枚数を指定するもの以外の論文原稿は、400字詰原稿用紙A4判50枚以内とする。ワープロ使用の場合は、A4判40字×30行とする。
3. 原稿に図表のある場合は、本文に換算する。図表は、論文原稿末尾に添付し、本文中には挿入すべき箇所を指定する。
4. 引用文献は、論文末にまとめて提示することとし、その方法は、次の例に従うこと。
 - (1) 吉本二郎『学校経営学』国土社、1965年、123頁。
 - (2) 永岡 順「現代学校経営計画論」『学校経営研究』第1巻、1976年、15頁。
 - (3) Griffith, D. E., Administrative Theory, Appleton-Century-Corfts Inc., 1959, p.21
 - (4) Weick, K.E., "Educational Organization as Loosely Coupled System," Administrative Science Quarterly, Vol.21, 1976, pp.75-76.
5. 論文原稿には、必ず論文題目の欧文を付すこと。
6. 論文原稿は、3部（コピー可）送付すること。原稿は原則として返却しない。
7. 論文投稿の申し込み期限は毎年8月末日とし、原稿提出期限は毎年10月末日とする。

編 集 後 記

新編集委員会となって最初の紀要、第 27 号をお届けします。

本巻は、特集テーマを「教職像の再構築」といたしました。

21 世紀を迎え、とりわけ、学校教員養成については、教養審に引き続き、中教審、教育改革国民会議の提言、さらに新中教審の答申を受けて矢継ぎ早に打ち出されてきている改革の潮流にさらされて、「教職」の境界に明らかに揺らぎが生じています。それは、国立教員養成系大学・学部の改革を軸とした現実的な動きとして、また、校長任用資格の改革を受けた、教職経験をもたない「民間人校長」の誕生として、具体的な形を表しつつあります。

そこで、これまで様々に語られてきた「教職」概念や、制度的諸条件の下での「職」のあり方を批判的に捉え直して新たな「教職」像を提起せんと、本特集を企画いたしました。その当初の企図が各論文によってどこまで実現できたか、みなさまのご批評を乞いたいと存じます。

本号では、広島大学の岡東先生から、本研究会編『現代学校経営論』に対する貴重な書評をいただきました。お読みいただければおわかりのように、その内容は、いわゆる書評の形式を超えた、吉本学校経営学にまで遡っての本研究会への激しい注文であり、また激励でもあります。それに対して、本書の実質的な企画編集の任に当たった水本会員に、いかに受け止めるのかを書いていただきました。今後の本研究会の活動にとって意味深い企画であったと思います。

自由研究論文については 3 本の申し込みがありましたが、うち 1 名が辞退、1 名が期限後に投稿され、結果的に 1 本のみを審査対象とし、再査読を経ての掲載となりました。特別論文についても、当初執筆予定の会員が辞退されました。

本編集委員会は、年度内編集という方針を堅持していきたいと思います。そのことが、上述の結果を導いたとするならば、投稿期日の見直しなど編集規定を検討する必要があるようにも思います。また、期日を守るなど、会員の更なるご協力をお願いしたいと存じます。しかし、それ以上に、紀要刊行が研究会の、そして会員個々の社会的責任であることを深く自覚し、その自覚に立った多くの会員の投稿を望んでやみません。

今日の教育改革—教育システム再編の動向の中で、本号がどれほどの意味をもちうるかは、読者に負うところが大ではありますが、本研究会の思惟の水準を 1 つの形にし、発信できたことを大きな喜びとしたいと思っております。

2002（平成 14）年 3 月 31 日

木 岡 一 明